

組合員・利用者本位の業務運営に関する取組状況

投資信託の取扱なし
(信用・共済一体のFD取組方針策定JA)

※FD：顧客本位の業務運営

2025年10月

オホーツクはまなす農業協同組合

序文

2025年10月1日

組合員・利用者本位の業務運営に関する取組状況

- 当組合は、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を目指す理念のもと、「組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針」を公表するとともに、「組合員・利用者への最良・最適な金融商品、共済仕組み・サービスの提供」、「組合員・利用者本位の提案と情報提供」、「各種手続きやアフターフォロー」、「組合員・利用者からの声を活かした業務改善」、「利益相反の適切な管理」、「人材の育成と態勢の構築」の実現のための具体的な取組みを実践しており、今回その取組状況を公表いたします。

(注) 共済事業は、当組合と全国共済農業協同組合連合会（JA共済連）が、共同で事業運営しております。

オホーツクはまなす農業協同組合

1 組合員・利用者への最良・最適な商品、共済仕組みサービスの提供

(1) 信用の事業

暮らしに便利な貯金やローン等の金融商品やサービスにつきまして、求められる年代やライフスタイルやライフステージの変化・利用者の特性やニーズ等に合わせさせて頂いております。
なお、当組合は、金融商品の組成に携わってはありません。

自動車購入 バイクの購入 付帯設備（カーナビ等）
車検・保険掛金 運転免許の取得資金 車庫建設資金
を検討している方！

JAマイカーローン

取組期間：2025.4.1（水）～2025.9.30（火）

固定金利
1.4%～2.4%
別途保証料 0.70%～0.79%
ご利用状況により店頭標準金利から最大 **1.0%** 金利引下げ！

格与振込または年金受取口座 ▲0.5%
福祉サポート ▲0.3%
公共料金口座振替（2項目以上） ▲0.3%
JA共通またはカスの定期利用 ▲0.3%
JAネットバンクおよびJAバンクアプリ利用 ▲0.2%
JAカードローンまたは他のローンをご利用中 ▲0.2%
インターネットから事前審査申込 ▲0.2%
個人型確定拠出年金iDeCo加入の方 ▲0.2%
アロク会員 ▲0.2%
JAにて自動車を購入または車検実施の方 ▲0.2%
指定中古車販売業者からの紹介 ▲0.2%
JA加盟組合員の方 ▲0.1%

ネットでも簡単審査
ご返済はJAバンクの専用アプリ「JAバンク」で簡単に行えます。
JAバンクは、JAバンクアプリまたはJAネットバンクから利用可能。
JAカードまたはJAバンクのキャッシュカードで返済可能。

返済シミュレーション
ネットで返済額を確認していただくことができます。

JAオオホーツクはまなす
本所 TEL 0158-23-3133 FAX 0158-23-7671
上野市支店 TEL 0158-25-2121 FAX 0158-25-2454
滝上支店 TEL 0158-29-2039 FAX 0158-29-2984
西野支店 TEL 0158-67-2221 FAX 0158-67-2544

新築 住宅の購入 土地の購入 増改築・改装・補修 他金融機関からの借換

JA住宅ローン

取組期間：2025.4.1（水）～2025.9.30（火）

三大疾病特約付

固定金利特約型

3年固定 **0.80%** 店頭標準金利 3.30%
5年固定 **1.15%** 店頭標準金利 4.10%
10年固定 **1.30%** 店頭標準金利 4.20%

固定金利特約期間終了後も店頭標準金利から▲1.4%
返済の負担が大幅に軽減されますので、お返しやすくなります。

さらに！
当初3年間 **0.3%**
の利率助成致します（令和9年12月末まで）
※住宅の購入、購入または前回の返済を完了した方限定
土地の購入、借付からの借換、買取りローンは対象外

JAバンク北海道サポート事業金利助成
適用条件
①組合員（組合員家族含む）
②JAバンクアプリまたはJAネットバンク利用
③JAカードまたはJAバンクのキャッシュカードで返済可能

全期間固定金利 変動金利
2.20% 2.875%

リフォームローン 変動金利 **2.875%**

JAオオホーツクはまなす
本所 TEL 0158-23-3133 FAX 0158-23-7671
上野市支店 TEL 0158-25-2121 FAX 0158-25-2454
滝上支店 TEL 0158-29-2039 FAX 0158-29-2984
西野支店 TEL 0158-67-2221 FAX 0158-67-2544

農業資金のご案内

農業近代化資金

農地取得以外の幅広い用途にご利用いただけます

対象者 ● 認定農業者、認定新規就農者
● 一定の条件を満たす農業者、農業法人、農業協同組合等

資金使途 (主なもの) ● 農機具等の建物、農機具の取得・改良・復旧（農地取得対象外）
● 果樹等の植栽、育成
● 乳牛・豚舎の購入・育成
● 農地、牧場の改良・造成
● 長期運転資金

貸付期間 ● 資金使途等によって7～15年以内（対象者によって異なります）

貸付限度額 ● 個人………1,800万円
法人・農協等組織………2億円

JA農業経営ステップアップローン

農地取得から運転資金まで幅広い用途にご利用いただけます

対象者 ● 農業を営むJAの正組合員の方で、その他の一定の条件を満たす方

資金使途 (主なもの) (1) 農業経営に必要な設備資金
● 農地等の取得、改良、造成、復旧
● 農業経営のための施設や機械の取得
● 加工処理・流通販売施設等の取得
(2) 農業経営に必要な中長期運転資金
● 肥料、農薬、資材等の購入
● 家畜の購入、育成費用等

貸付期間 ● 25年以内（振返5年以内）
※資金使途により異なります

貸付限度額 ● 個人………〇億円
法人・団体………〇億円

JAフルスペックローン

農機具・ハウスの取得等にご利用いただけます

対象者 ● 農業を営むJAの正組合員の方で、その他の一定の条件を満たす方

資金使途 ● 農機具の購入（中古農機具含む）、点検・修理、車検等費用
● バイパスハウス等資材、建設費用
● 施設建設、取得、改良費用
● 他金融機関からの農機具ローン借換
● 発電・蓄電設備（中古設備含む）の取得に必要な資金

貸付期間 ● 1年以上15年以内（振返2年以内）
※資金使途により異なります

貸付限度額 ● 個人………〇〇〇〇万円
法人・団体………〇〇〇〇万円

農業経営基盤強化資金

農地取得から運転資金まで幅広い用途にご利用いただけます

対象者 ● 認定農業者

資金使途 (主なもの) ● 農地等の取得・改良等
● 農業用施設、施設、農機具の取得・改良・造成資金等
● 畜舎・果樹等の購入にかかる長期運転資金等

貸付期間 ● 25年以内（振返10年以内）

貸付限度額 ● 個人………3億円
法人………10億円
※特別により上限を超えてお借入できる場合があります

詳しくはJA●●担当窓口にお尋ねください

◆ 金利については金融情勢によって変動いたします。
◆ 融資実行までに時間を要するものもございますので、お早めのご相談をお願いいたします。
◆ 審査の結果により、ご希望に添えない場合がございます。

1 組合員・利用者への最良・最適な商品、共済仕組み・サービスの提供

(2) 共済仕組み・サービス

☞日常生活や農業を取り巻く様々なリスクに対して、安心して備えられるよう「ひと」、「いえ」、「くるま」についての保障内容等の充実をはかり、最良・最適な共済仕組み・サービスを提供しております。なお、市場リスクを有する共済仕組みの提供については実施していません。



がん共済

.....「生きる」を応援する充実の
がん保障



..... 日帰り入院からまとまった一時金が
受け取れる充実の医療保障

2 組合員・利用者本位の提案と情報提供

(1) 信用の事業活動

☞ 組合員・利用者の皆様の金融知識・経験・財産、ニーズや目的に応じて、貯金・ローン・年金・相続等の最良・最適な商品をご提案させて頂いております。
特にご高齢の組合員・利用者に対しては、希望があればご家族も含めてご理解いただけるように丁寧で分かりやすい説明に努めております。



2 組合員・利用者本位の提案と情報提供

(2) 共済の事業活動

- ☞ 共済の仕組み・サービスの提案にあたっては、保障設計書等を用いた意向把握や確認を通じて、組合員・利用者の皆さまで一人ひとりの意向を適切に把握し、ライフプラン等を踏まえた最良・最適な共済仕組み・サービスを提案しております。
更に重要事項説明（契約概要・注意喚起）により確認事項や不利益情報についても分かりやすく説明しております。
- ☞ 情報提供については、仕組み等の特性について分かりやすい資料や丁寧な説明により最適な仕組みを選んでいただけるよう努めております。

3 組合員・利用者本位の各種手続きやアフターフォローの実施

- ☞ 商品パンフレットやリーフレット、タブレットを活用して丁寧な説明を行い、わかりやすく適切かつ十分な情報提供に努めて各種手続きを行っております。また、窓口来店時や3Q訪問活動等の接点を通じてアフターフォローを実施して「利用者のお声」についても伺っております。

4 組合員・利用者の「声」を活かした業務改善

- ☞ 当組合では、組合員・利用者の皆様方からいただいた声（お問合せやご相談、要望や苦情など）を誠実に受け止め、業務改善に努めております。

5 利益相反の適切な管理

☞組合員・利用者の皆さまの利益を不当に害することが無いように、定めている「利益相反管理方針」等に基づき、適切に管理しております。

6 組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

☞当組合は、組合員・利用者本位の業務運営の実現のため、職員へ必要な研修受講を実施して、信用・共済事業に関する資格取得を行い、実現のための態勢構築を図っております。

